

* 基本使用料金 *

単位：円

時間区分 使用区分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
大 ホ ー ル		4,100	5,500	6,800	13,500
会 議 室		900	1,300	1,600	3,100
和 室	1 号 室	700	1,000	1,200	2,400
	2 号 室	800	1,100	1,300	2,700
調 理 実 習 室		1,700	2,300	2,900	5,800
展 示 ホ ー ル		800	1,000	1,200	2,500

1. 使用時間について

使用時間には会場の準備から後始末などに要する時間を含んでいます。お申し込みのときはこのことを十分考慮してください。

2. 商品の販売、入場料をとる催し物の場合

- (1) 商品の宣伝、展示、即売を目的として使用する場合の使用料は、50パーセント加算されます。
- (2) 使用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合の使用料は次のとおり加算されます。

(1) 入場料	501円以上	1,000円まで	基本使用料の	100パーセント
(2) 入場料	1,001円以上	2,000円まで	基本使用料の	150パーセント
(3) 入場料	2,001円以上		基本使用料の	200パーセント

3. 暖房料

11月から翌年4月までは暖房料がかかります。前記以外の月でも気象条件により暖房料がかかる場合があります。料金は基本使用料の80パーセントです。

4. 時間の超過について

時間区分を超えて使用するときは、超過時間1時間（1時間未満は1時間とする）について許可を受けた時間区分の次の区分の使用料（22時以後にわたるときは、夜間の使用料）の30パーセントをいただきます。（付属施設及び備付物品使用料、暖房料も同様です。）